

2019年度 第2回11月 千葉大本番レベル模試(文・国・法政経) 国語採点基準

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、**一箇所につき1点の減点要素**とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

D

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

d 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

e 字数指定のある設問で、制限字数の半分に満たない場合は「字数不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

第一問 現代文(100点)

一 2点×10＝20点

アⅡのろ(い)

イⅡ鉄則

ウⅡ犠牲

エⅡ回避

オⅡたずさ(わつ)

カⅡみが(き)

キⅡ恩沢

クⅡひそ(ん)

ケⅡ相貌

コⅡそうしつ

二 5点×2＝10点

aⅡ厳格なルール

bⅡ地球環境

三

(1) 5点

資源の豊かな地域

(2) (15点)

A○6点

B○6点

(模範解答例) 資源開発の利益の大部分は事業者のものとなり、得られる税金もその地域を含む自治体全体に平等に配分され、結果的に豊かな資源を持つ地域の経済は停滞してしまうから。

C○3点

各加点要素の加点の条件

A 「資源開発の利益の大部分は事業者のものとなり」(6点)

※本文の「地域が資源利用に同意し、エネルギー産出施設の建設を承認したとしても、その利益のほとんどは事業者のものとなる」を簡潔にまとめた内容。

○ 「資源開発」は「資源利用」でよい。

B 「得られる税金もその地域を含む自治体全体に平等に配分され」(6点)

※本文の「事業者からの税金は地域の自治体にもたらされる」「犠牲になった地域だけをこの税金で潤すこととはできず、その地域を含む自治体全体に対して平等に配分しなければならない」という既述の要点を示した内容

○ 「税金が自治体全体に配分される」という内容に加点する。

C 「結果的に豊かな資源を持つ地域の経済は停滞してしまうから」(3点)

※傍線部に「冒頭に「かえって」とある。そのニュアンスが的確に答案に示されているかどうかのポイント。「資源の豊かさにもかかわらず」といった説明。

四 (20点)

A〇8点

B〇3点

(模範解答例) 近代テクノソフィアによる技術と資本による経営が介入して資源をみずからマネジメントできなくなった人々が、事業主体からの補償金や税金による地域経済への貢献を期待する結果、

C〇6点

D〇3点

発展への努力を怠るようになる。

各加点要素の加点の条件

A 「近代テクノソフィアによる技術と資本による経営が介入」(8点)

※本文の「近代テクノソフィアによる技術と資本による経営が介入すると」をほぼそのまま利用したもの。

※「介入」という語はなくてもよい。

※「近代テクノソフィアによる技術」に4点、「資本による経営」に4点

○△「近代テクノソフィアによる技術」は「近代テクノソフィア」または「近代の科学技術」でも可。「近代の技術」なら△2点とする。

B 「資源をみずからマネジメントできなくなった人々」(3点)

※本文の「地域は地域の資源をみずからマネジメントできなくなり」に対応する。ほぼこの通りの説明があるか否かを吟味する。

C 「事業主体からの補償金や税金による地域経済への貢献を期待する」(6点)

※本文の「(地域は)事業主体からの補償金やあるいは税金による地域経済への貢献を期待するようになる」をほぼそのまま利用した説明。

※「事業主体からの補償金」に3点、「税金による地域経済への貢献」に3点。

○「地域経済」は「地域」でも可。

D 「発展への努力を怠るようになる」(3点)

※本文の「それ(＝資源のもたらす利益)に依存したまま発展への努力を怠るようになる」に基づく説明。

五 (15点)

A〇3点

B〇3点

C①〇3点

(模範解答例) 生活環境の整備を目的とする技術的な行動を 楽しみながら 風景を見分ける教養を磨き、

C②〇3点

D〇3点

風景への愛着を通じて生きる意味を問う学問であるから。

各加点要素の加点の条件

A 「生活環境の整備を目的とする技術的な行動」(3点)

※本文の「風景学は、人間の生活環境をととのえるための技術的知識体系の一環として構想された」(中村良夫)に基づく説明。風景学の実用的な機能。

B 「楽しみながら」(3点)

※本文に「この学問は、たんに知るだけの学問ではない。その学問を好み、さらに楽しむことのできる学問である」とあり、また「学問のよろこび」という表現もある。「風景学」は「楽しむ」学問、「よろこび」をもって取り組める学問であるということが、説明されていること。

C 「風景を見分ける教養を磨き、風景を見分ける教養を磨き、風景への愛着を通じて」(6点)

① 「風景を見分ける教養を磨き」(3点)

※本文の「風景を目ききする教養を磨き」(仲村良夫)「教養が風景を見分ける能力、『目きき』の力となる」に対応する。

② 「風景への愛着を通じて」

※本文の「風景への愛着」(仲村良夫)「風景への愛着をはぐくむ」に対応する。

D 「生きる意味を問う」(3点)

※本文の「風景への愛着を通じて」生きる意味を問う」(仲村良夫)「風景への愛着をはぐくむことによって、自分の生きる意味を問うことができる」に対応する。「生きる意味を問う」ということが説明できていること。

六 (15点)

A 5点

(模範解答例) 風景が人間に対してどのように立ち現れ変化していくかは、風景と向き合う人間の態度・

B② 5点

行為の選択、風景を見極める能力にかかっている」ということ。

各加点要素の加点の条件

A 「風景が人間に対してどのように立ち現れ変化していくか」(5点)

※本文の「風景がどのようなものとして立ち現れるかは」「風景がどのように変わってゆくかは」という既述を合わせた説明。

○ 「立ち現れ」と「変化」の両方が答案に示されていれば○5点。

△ 「立ち現れ」と「変化」のどちらか一つだけなら△3点。

△ 「見えるか」「見え方」というような言い方だけなら△3点

▲ 「人間に(対して)」がない場合は▲1点減点。

B 「風景と向き合う人間の態度・行為の選択、風景を見極める能力にかかっている」(10点)

▲ 「風景と向き合う(見る)」という説明がなく、単に「人間」「私たち」といった言い方である場合は▲1点減点。

① 「風景と向き合う人間の態度・行為の選択」(5点)

※本文の「(風景が立ち現れる人の自己が) 風景にどのように向かうかという、いわば態度にかかっている」「風景は人間の行為の選択によって(現われる姿、相貌を変えてゆく)」「風景がどのように変化していくかは、)わたしたちの選択にかかっている」をまとめて示した説明。

○ 「態度」と「行為の選択」の両方が示されている答案に5点与える。

△ 「態度」と「行為の選択」のいずれか一方だけが示されている場合は△3点

② 「風景を見極める能力にかかっている」(5点)

※本文の「風景への態度のなかに、風景をどのようなものとして見ることができるといふ能力、風景の目ききの能力が潜んでいる」に基づいた説明。

第二問 古文(70点)

一 4点×3＝12点

a ㍯エ

b ㍯カ

c ㍯ク

二 4点

B

三 6点×2＝12点

ア

A 〇2点

B 〇2点

C 〇2点

(模範解答例)

きつと

出家する

だろう。

各加点要素の加点の条件

A 「きつと」(2点)

○ 「必ず」・「間違いなく」・「確かに」 など推量を強める副詞であれば○

B 「出家する」(2点)

○ 「剃髪する」・「落飾する」・「仏門に入る」 など同意であれば○

C 「だろう」(2点)

○ 推量の訳であれば○。

イ

A 〇2点

B 〇2点

C 〇2点

(模範解答例)

お ㍯くなりにな

てしまった

各加点要素の加点の条件

A 「おくなる」(2点)

○ 「くなる」など、尊敬の補助動詞の意味があれば○

B 「亡くなる」(2点)

○ 「死ぬ」「没する」「逝く」など、「死ぬ」の意味であればなど同意であれば○

C 「ってしまった」(2点)

○ 「た」「ってしまった」「てしまう」など、完了の意があれば○。

四 8点+12点=20点

(1) 8点

A ○2点

B ○4点

C ○3点

D ○1点

(模範解答例) 権大納言公雄は、経任の中納言と比べて この上なくすぐれた心のありようではないか と い い た 。

各加点要素の加点の条件

※B・Cが両方とも正しくない時は部分点採点対象外で0点

A 「権大納言公雄は」(2点)

※主語に「公雄」が入ること。(設問指定)

B 「経任の中納言と比べて」(4点)

※比較の対象として「経任」または「中納言」があること。

C 「この上なくすぐれた心のありようではないか」(3点)

※「程度がはなはだしいこと」+「すぐれている(賞賛に値する)」

○ 両方そろって完答 要素c3点加算

○ 内容説明なので、「心構え・気立て・性格」などの言葉がなくても可

D 「〜と〜と」と「(1点)

○ 「〜と〜と」の意味「でも可」。

(2) 12点

A ○1点

B ○1点

C ○1点

D ○1点

E ○1点

(模範解答例) 後嵯峨院に寵愛されていた 出家するだろうと思われていた 年配の 経任は 出家せず 、

F ○1点

G ○1点

H ○2点

同じく院に寵愛されていたが、 まだ年若く、 皇后の弟で春宮の伯父という高貴で世評も良

I ○1点 J ○1点 K ○1点

公雄は 出家した から。

各加点要素の加点の条件

※B・Cが両方とも正しくない時は部分点採点対象外で0点

A 「後嵯峨院に寵愛されていて」(1点)

※経任が、亡くなった院に寵愛・信頼されていたことがわかること。

B 「出家するだろうと思われていた」(1点)

※周囲の人々が経任は出家すると予想していたことがわかること。

C 「年配の」(1点)

※経任が年をとっていたことがわかること。

D 「経任は」(1点)

※主語の明示。公雄と対照的に扱われるように書かれていること。

E 「出家せずに」(1点)

※経任のとった行動。

×出家せずに狩衣姿で参内した。「出家しない」がなければ×0点。

F 「院に寵愛されていた」(1点)

※院に寵愛・信頼されていたこと。経任と公雄の共通点。

G 「まだ年若く」(1点)

※年齢が若いこと・または男盛りであることがわかること。経任との相違点。

H 「皇后の弟で春宮の伯父という高貴で世評も良い」(2点)

○「身分が高い」+「評判が高い」各1点ずつ加点。

I 「公雄は」(1点)

※主語の明示。経任と対照的に扱われるように書くこと。

J 「出家した」(1点)

※公雄のとった行動。経任との相違点。

K 「から」(1点)

※設問に対する文末表現。

○「ので」「ため」などでも可。

五 10点

A ○3点

(模範解答例) 春宮が即位して天皇になったならば

B ○2点

後見申し上げようと

C ○2点

我が身をあげてはしていたが、

D ○3点

むなしくも余命がないようだ

各加点要素の加点の条件

A 「春宮が即位して天皇になったならば」(3点)

① 「孫が」「娘(倭子)の子が」「皇太子が」など1点。

② 「天皇になる・政治を執る・即位する」+仮定条件「ならば」各1点で2点

B 「後見し申し上げようと」(2点)

※言外の言葉を補う。(祖父として幼い新帝を)補佐する・後見する・お世話申し上げるなどの語があれば○。

C 「我が身をあてにしていたが」(2点)

① 「身」が「実雄自身」、または「実雄自身の命」であることがわかれ1点。

② 「頼りにしていた」「頼みに思っていた」などで1点

D 「むなしくも余命がないようだ」(3点)

① 「たよらない」「はかない」要素で1点。

② 死が近いことがわかれば2点加算。

六 12点

A○2点 B○3点

(模範解答例) 後嵯峨院崩御の後、大宮の院が、院政を継承すると思われていた後深草院には継承させず、その

C○2点

弟の龜山天皇の親政をしき、皇位も龜山天皇の子が継ぐように計らったので、兄の後深草院が

D○2点

E○2点

F○1点

母の大宮の院を恨めしく思った ということ。

各加要素の加算の条件

A 「大宮の院がば」(2点)

※AかEのどちらかに「大宮の院」を入れ、恨みの対象が大宮の院であることを明示してあること。

B 「院政を継承すると思われていた後深草院には継承させず、その弟の龜山天皇の親政をしき」(3点)

※後深草院ではなく龜山天皇に政治を行わせたことがわかること。

※「院政」や「新政」などは不問。

C 「皇位も龜山天皇の子が継ぐように計らったので」(2点)

※皇位も龜山天皇の血統が継ぐことになったことがわか

D 「兄の後深草院が」(2点)

※恨む行為の主語は兄「後深草院」であることを明示。「兄」は不問

E 「母の大宮の院を恨めしく思った」(2点)

※恨みに思ったことがわかること。

※「大宮の院」はAかEのどちらかに明示。

F 「ということ」(1点)

※文末表現。「こと」でおわること。

一 8点

A〇4点

B〇4点

(模範解答例) 必ず自分のやり方を正しいと思い、他の人も進んで王安石や張居正の誤りを正そうと

することはない。

各加点要素の加点の条件

A「必ず自分のやり方を正しいと思い」(4点)

※「必自以為是」の訳

○「自分のやり方を」は、「自分を」「自分の考えを」なども可。

○「〜と思い」は、「〜と思つて」「〜とし」「〜として」「〜と判断し」なども可とする。

▲「必ず」がないものは▲1点減点。

△「是」を「正しい」「よい」という内容であると理解していないもの▲3点減点。

B「他の人も進んで王安石や張居正の誤りを正そうとすることはない」(4点)

※「而人莫敢矯其非」の訳

○「他の人」は、「人」「人々」「周りの人」なども可。

○「敢へて〜莫し」は、「進んで〜(ようと)しない」「決して〜(ようと)しない」「あえて〜(ようと)しない」「進んで〜(ようと)するものはない」「決して〜(ようと)するものはない」「あえて〜(ようと)するものはない」なども可。

▲「而」が置き字であることを理解せず、「而人」などと「而」を意味のある語として訳しているものは▲2点減点。

▲「敢」を「進んで」「決して」「あえて」などと訳していないものは▲1点減点。

▲「其」をそのまま「その」として、指示内容(王安石〔王臨川〕と張居正〔張江陵〕)を明確にしていな

いものや、指示内容が間違っているものは▲1点減点。

▲「非」を「間違い」「誤り」「わるい(点)」「よくない(点)」などとしていないものは▲b2点減点。

▲「非」をそのまま「非」としているもの、「失敗」と訳しているものも▲2点減点。

▲「矯」を、「正す」「直す」「矯正する」の意で訳していないものは▲2点減点。

二 6点

なんすれぞふかならん(や)

※「なんすれぞかならざらん」「なんすれぞかならざらんや」は▲5点減点(問二＝1点)。

×他は一カ所でも誤りがあれば×0点。

A〇4点

B〇4点

(模範解答例)

自分の考えに固執せず、自分と異なる考えや批判を受け容れることのできる

C〇2点

D〇4点

E〇2点

寛容さと、むやみに感情を動かされない
冷静さを持っていること。

各加点要素の加点の条件

※基本的に各要素は〇か×であり、部分点はなし

A 「自分の考えに固執せず」(4点)

※ 「自分の考えだけが正しい(自分は絶対に正しい) と思いつままない」「自分にも間違いがあることを自覚している」という内容が表現できていること。

B 「自分と異なる考えや批判を受け容れることのできる」(4点)

※ 「自分と異なる考え・自分以外の人の考えも受け容れる(聞く・聞き入れる)」ということが表現できていること。

C 「寛容さ」(2点)

※ A・Bの一般化。

※ 「寛容」「心が広い」「度量」という内容。

D 「むやみに感情を動かされない」(4点)

※ 「感情が動かない」「腹を立てない」「感情を抑制(制御)できる」という内容。

E 「冷静さを持っている」(2点)

※ 「冷静さ」「我慢強さ」のどちらかの内容